

# 議会改革推進会議会議録

令和8年2月19日

亀山市議会

# 議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 令和8年2月19日(木) 午前10時59分～午前11時11分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員
 

|       |         |         |         |  |
|-------|---------|---------|---------|--|
| 会 長   | 岡 本 公 秀 |         |         |  |
| 副 会 長 | 森 英 之   |         |         |  |
|       | 古 田 吉 昭 | 櫻 木 善 仁 | 深 水 隆 司 |  |
|       | 草 川 卓 也 | 中 島 雅 代 | 今 岡 翔 平 |  |
|       | 高 島 真   | 新 秀 隆   | 豊 田 恵 理 |  |
|       | 福 沢 美由紀 | 森 美和子   | 鈴 木 達 夫 |  |
|       | 伊 藤 彦太郎 | 服 部 孝 規 | 櫻 井 清 蔵 |  |
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局
 

|        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 大 泉 明 彦 | 議事調査課長 | 新 山 さおり |
| 書記     | 西 口 幸 伸 | 書記     | 山 北 康 仁 |
- 6 案 件
  1. 議題
    - (1) 子ども議会の実施について(検討課題47)
    - (2) 議会だよりのリニューアルについて
    - (3) オンライン会議の実施について(検討課題48)
      - 議員の介護休暇及び育児休暇について(検討課題50)
      - 本条例の目的達成の検証の在り方について(検討課題31)
  2. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前10時59分 開 会

○会長（岡本公秀君） それでは、引き続きましてお願いいたします。

ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

まず、議題といたしましては、1. 子ども議会の実施について、2. 議会だよりのリニューアルについて、3. オンライン会議の実施について、議員の介護休暇及び育児休暇について、本条例の目的達成の検証の在り方について、以上でございます。

まず、1の子ども議会の実施については、昨年の推進会議でもありましたように、令和8年度の子ども議会の実施については、これまで実施した中学生議会という形では実施しないということとし、次期改選後の実施に向けて検討部会で協議を進めていただいております。

また、2の議会だよりのリニューアルについては、広聴広報委員会で決定した内容を17日に開催した検討部会で確認をいたしましたので、併せて説明をいただきます。

本日は、これまでの検討部会での検討結果について部会長より説明をいただきます。さらに、3の3つの検討課題につきましては、これらの協議の経過についてご報告いただきます。

福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） 本日は、検討課題カルテ47、子ども議会の実施についてと、議会だよりのリニューアルについて、検討部会で協議を進めてきた内容についてまず説明をいたします。説明の後、これらの内容については会長にお諮りいただきたいと思います。

また最後に、検討課題48のオンライン会議の実施についてと検討課題50、議員の介護休暇及び育児休暇について、検討課題31、本条例の目的達成の検証の在り方について、それらの協議の経過についてご報告いたします。

まず、子ども議会の実施についてです。

資料1をご覧ください。

先ほど会長からもありましたように、昨年10月の推進会議において検討課題カルテ47、子ども議会の実施については、令和8年度はこれまでと同様の形式の子ども議会は実施せず、改選後の実施に向け検証し、実施手法等について検討するため、カルテを継続することを決定していただきました。

実施手法を検討する中で、議会としても中学生だけではなく小学生や高校生などの意見もお聞きしたいという声もありましたし、また子どもの権利、市の概要、市の仕事や市議会の仕事、地方自治の仕組み、二元代表制などについて出前授業として学校説明会を実施したことから、子どもたちには市や議会を身近に感じてもらったと思います。

さらに、中学生議会実施後の社会の授業の中で、亀山市の未来について考え、意見を出し合ってまとめることを行っていることも考えますと、出前授業については、主権者教育としてとても意義のあるものだったと実感しております。また、ワークショップを実施したことも、直接子どもたちの意見を聞けてよかったと思っています。

さらに、出前授業については、教育委員会や先生方からもぜひ今後も続けてほしいとのご意見等をいただいております。

一方、令和5年12月に全国市議会議長会より、地方議会に関する地方自治改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議というのがございました。内容といたしまして、将来の地方自治を担う子どもたちに、住民自治の根幹をなす地方議会への関心を高め、理解を深める出前授業や模擬議会など、

議会が自ら主体的に行う主権者教育を推進することが明記されております。

検討部会におきましては、当市議会としてこの主権者教育の推進をしていくことが必要であるということで意見がまとまりました。当初、この子ども議会について、検討部会だけでやっていいのかとか、広聴広報じゃないのかとか、いろいろそういう議論もあったわけなんですけれども、この議会の根幹という意味で、議長会からもこういう決議も出ているということも確認させてもらったところではあります。ただ、部会だけでやっているのはいかがでしょうかということで検討をしたところです。

そして、出前授業や子ども議会を含めた主権者教育の取組の推進については、次のように検討部会での意見がまとまりました。

1、主権者教育を進めるために、議会改革推進会議の下部組織として、検討部会とは別に主権者教育推進部会、これは仮称ですけれども、こういうものを設置するということですね。検討部会がずっと同じメンバーでやるんじゃないくて、そういう新たな部会を設置するということで、資料2をご覧くださいただけたらと思います。

そして次に、令和8年6月1日号というのは3月議会の報告なんですけれども、1日号の議会だよりが出ます。ここでこの出前授業の実施について、出前授業という言葉も仮称ではありますが、周知して希望を募るということですね。本日、会長にお諮りいただきましたら、4月14日開催予定の検討部会でこの内容について規定の改正案の確認を行って、その後、推進会議で規定の改正をしていただきまして、6月1日号の議会だよりに出前授業について掲載できるよう準備を進めていきたいと考えています。

続けさせていただきます。

そして、議会だよりのリニューアルについてということです。

これは検討課題としてもずっと上がっていながら、広聴広報委員会で検討いただいているところなんですけれども、令和8年2月3日の広聴広報委員会で、令和8年6月1日号から議員個人の質疑のページを設けずに、全体ですね、議案質疑をまとめた形でのページを作成する。どの個人がどういう議案質疑をしたかというページではないですね。議会だよりの全面リニューアルを図ることになります。今までも細かく2次元コードを入れてみたりとか、いろんなリニューアルを細かく上げてきたわけなんですけれども、今回ちょっと大きなリニューアルになるということで、去る17日の検討部会で確認をしたところです。

これによって、次号の議会だよりで、この3月議会について議会の皆さんに作っていただく原稿ですけれども、一般質問のみとなります。つきましては、議会改革白書2026の決定事項として、最終の取りまとめを行う際に追記していきたいと思います。

次、3、オンライン会議の実施についてです。これは検討課題48となります。あと、議員の介護休暇及び育児休暇について、検討課題50、本条例の目的達成の検証の在り方について、検討課題31です。

いつもいろんな検討課題の中から何を優先してやるかということ、2年間の任期がありますので、決めて、そしてここで諮って進めているわけなんですけれども、まだ全部決め切っておりませんが、経過についてご報告いたします。

まず、オンライン会議の実施についてと、議員の介護休暇及び育児休暇についてです。

これまで検討部会を中心にオンラインによる方法を活用した会議の実施に関して、介護、育児その

他のやむを得ない理由によってもオンライン会議が開催できるよう、その運営に必要な基準などを協議し、亀山市議会オンライン会議実施に関する申合せについて取りまとめました。今後は、申合せの内容と関係例規の精査について議会運営委員会に委ねることといたしまして、もう既に進めていただいているところと思います。

次に、議会基本条例の目的達成の検証の在り方についてです。

まずは、多様性の尊重についてと災害時などの議会の対応について、基本条例及び逐条解説の改正案について確認を進めております。

それに伴って、議決機関としての機能維持を図るための業務継続計画、BCPを、現在他市町のBCP案の調査・研究を行いながら、亀山市議会版のBCPの策定を進めているところです。

また、4年に1度は基本条例の検証をするべきでないかというところから、1回だけ今まで、平成22年につくってから1回だけ検証をしていただいて、そのご意見から課題なども抽出したんですけれども、大分やっておりますので、今期中に基本条例の検証が行えるように、その手法などについて検討を進めているところでございます。

長くなりましたけれども、以上で説明を終わります。

○会長（岡本公秀君） ありがとうございます。

福沢部会長の報告は終わりました。

何か確認したいこととか意見等ございましたら発言をお願いいたします。

特にはございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） それでは、皆様方にお諮りします。

これらのうち、1の子ども議会の実施について、これ検討課題47号、2の議会だよりのリニューアルにつきましては、先ほどの福沢部会長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、本日のその他の項です。

本日の案件は以上ですが、ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○会長（岡本公秀君） ほかになければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。ご苦労さんでございました。

午前11時11分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 19 日

会長 岡 本 公 秀